



本事業は、SDGsの「4 質の高い教育をみんなに」「12 つくる責任 つかう責任」等に資する取組です。

2021年3月29日（月）

愛知県県民文化局県民生活部県民生活課  
消費生活相談・消費者教育グループ  
担当 近藤、寺澤  
内線 5031・5036  
ダイヤル 052-954-6165

## — 消費者トラブル情報 —

< あいちクリオ通信 2021年3月号 (No. 393) >

### 百貨店「松坂屋」の関係者を装った不審な電話に御注意！

～カード番号や暗証番号は絶対に教えないで～

愛知県及び市町村の消費生活相談窓口には、百貨店「松坂屋」の関係者を装い、クレジットカード等の不正利用をかたる不審電話に関する相談が、3月に入り8件※寄せられています。

※愛知県及び市町村がPIO-NET（全国消費生活情報ネットワークシステム）に登録した相談データ（2021年3月18日現在）に基づき集計

#### 特徴

- 百貨店の関係者を装い、「あなたのクレジットカードで高額な不正利用があった。」「カードが不正に利用されようとしていたので、利用停止手続きをとった。この後、財務局など監督官庁から電話が入る。」などと不安をあおります。
- 教えられた架空の連絡先に電話したり、後からかかってきた電話に出たりするとクレジットカードやキャッシュカードの暗証番号や個人情報などをだまし取られるおそれがあります。

#### アドバイス

- 実在する百貨店「松坂屋」は、直接顧客に対し、「カードが不正利用されている。」などと電話することはないと言っています。このような電話があったらすぐに切りましょう。
- 行政機関が電話でクレジットカード等の番号や暗証番号を聞くことはありません。絶対に教えないようにしましょう。
- 不審に思った場合や、トラブルに遭った場合は、「消費者ホットライン☎188」に早めに相談しましょう。

◇ 消費者ホットライン☎188（いやや！）

※身近な消費生活相談窓口につながります。